



北林検 認証 第 126 号

認 証 書

次の製造業者については日本農林規格等に関する法律（昭和25年法律第175号）第10条第1項の規定に基づき認証したことを証する

- 1 申請者の名称及び住所 昭和木材株式会社
旭川市2条通23丁目右1号
- 2 製造業者の名称及び住所 昭和木材株式会社
東川製材流通センター 製材工場
上川郡東川町西町10丁目1番3号
- 3 認証の対象となる農林物資の名称 広葉樹製材
- 4 認証に係る農林物資の区分及び種類 区分 木材（航空機用の合板を除く。）
種類 製材
- 5 認証の対象となる農林物資に係る日本農林規格 製材の日本農林規格
- 6 認証の対象となる農林物資に係る認証の技術的基準 製材についての取扱業者の認証の技術的基準
- 7 認 証 年 月 日 平成20年12月22日

令和元年7月1日

日本農林規格登録認証機関
札幌市中央区北3条西7丁目1番地5

一般社団法人 北海道林産物検査会

理事長 高 藤

